Ⅲ　企画課の業務概要

企画課は、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

１　医務関係

（１）医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和４年度末現在、病院 21 施設（5,559 床）、一般有床診療所 10 施設(142 床)、一般無床診療所 304 施設、歯科診療所 281 施設で、合計 616 施設（5,701 床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表１－（１）のとおりである。

表１－（１）　医療関係施設・病床数（各年度３月 31 日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分	区分・年度	施設数													病床数							
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科技工所	病院						診療所	
		計	【再掲】地域医療支援	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧はりきゅう	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	2	21	2	15	6	11	298	－	283	2	10	288	191	46	5,560	2,783	1,323	－	1,454	－	140	－
	3	21	2	15	6	10	297	－	286	2	12	294	195	46	5,560	2,783	1,323	－	1,454	－	125	－
	4	21	2	15	6	10	304	－	281	2	15	302	200	47	5,559	2,750	1,355	－	1,454	－	142	－
習志野市	2	6	1	5	1	2	108	－	107	－	5	96	56	17	1,439	1,331	－	－	108	－	13	－
	3	6	1	5	1	2	109	－	109	－	7	97	57	17	1,439	1,331	－	－	108	－	13	－
	4	6	1	5	1	2	111	－	106	－	7	102	60	18	1,439	1,299	32	－	108	－	30	－
八千代市	2	10	1	6	4	7	122	－	113	2	4	119	82	15	2,838	891	883	－	1,064	－	94	－
	3	10	1	6	4	7	119	－	114	2	4	122	84	15	2,838	891	883	－	1,064	－	94	－
	4	10	1	6	4	7	123	－	112	2	6	124	85	16	2,837	890	883	－	1,064	－	94	－
鎌ケ谷市	2	5	－	4	1	2	68	－	63	－	1	73	53	14	1,283	561	440	－	282	－	33	－
	3	5	－	4	1	1	69	－	63	－	1	75	54	14	1,283	561	440	－	282	－	18	－
	4	5	－	4	1	1	70	－	63	－	2	76	55	13	1,283	561	440	－	282	－	18	－

※　病床数は、使用許可済数を計上している。

（２）主な医療従事者の状況

表１－（２）　管内における医療従事者の状況

（単位：人）

年度・区分 ＼ 項目		従事者数（下段：10万対）						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成28年度	管内	869 (182.1)	368 (77.1)	903 (189.2)	147 (31.0)	135 (28.5)	3,105 (655.0)	746 (157.4)
	千葉県	11,843 (189.9)	5,095 (81.7)	10,987 (176.2)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	304,759 (240.1)	101,551 (80.0)	230,186 (181.3)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成30年度	管内	891 (184.8)	371 (77.0)	980 (203.3)	175 (36.5)	121 (25.2)	3,491 (728.5)	740 (154.4)
	千葉県	12,142 (194.1)	5,071 (81.1)	11,691 (186.9)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	311,963 (246.7)	101,777 (80.5)	240,371 (190.1)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和2年度	管内	945 (194.6)	409 (84.2)	984 (202.6)	170 (34.8)	128 (26.2)	3,647 (747.9)	647 (132.6)
	千葉県	12,935 (205.8)	5,120 (81.5)	12,154 (193.4)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	323,700 (256.6)	104,118 (82.5)	250,585 (198.6)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

※令和4年度については事業年報編集時点（令和5年6月）で公表されていない。

（３）医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

令和４年度は病院９施設の立入検査及び病院 12 施設の書面による検査を実施した。

（４）各種免許の取扱い状況

令和４年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、938 件であった。

表１－（４）　各種免許取扱い件数の推移

（単位：件）

免許種類 ＼ 取扱件数		件数		
		令和２年度	令和３年度	令和４年度
厚生労働大臣	医師	47	36	38
	歯科医師	16	5	5
	薬剤師	115	73	89
	保健師	56	67	69
	助産師	8	11	21
	看護師	335	277	317
	理学療法士	92	72	99
	作業療法士	39	38	33
	臨床検査技師	32	23	24
	診療放射線技師	19	18	14
	衛生検査技師	0	0	0
	視能訓練士	3	3	2
	管理栄養士	60	72	74
知事	准看護師	31	26	28
	栄養士	70	62	64
	登録販売者	42	50	61
総数		965	833	938

２　薬務関係

（１）薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和４年度末現在 1,913 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表２－（１）のとおりである。

令和4年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は74施設、廃止の届出があった施設は34施設であった。

表２－（１）　薬事関係施設数及び開設許可件数　（単位：件）

年度 / 業態	管内			習志野市			八千代市			鎌ケ谷市			年度内の許認等事務処理件数※1		
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	新規	廃止	更新
総数	1,780	1,863	1,913	664	682	703	766	815	840	350	366	370	74	34	92
薬局	170	173	177	66	64	65	73	78	80	31	31	32	5	2	23
医薬品製造業(薬局)	10	10	9	3	3	2	7	7	7	－	－	－	－	1	1
医薬品製造販売業(薬局)	10	10	9	3	3	2	7	7	7	－	－	－	－	1	1
店舗販売業	74	79	77	28	30	31	26	29	29	20	20	17	1	4	5
卸売販売業	19	20	19	2	3	3	15	15	14	2	2	2	5	6	1
薬種商販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特例販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	257	286	305	90	98	105	109	122	131	58	67	69	11	4	48
管理医療機器販売業・貸与業※2	1,145	1,198	1,229	435	444	458	479	515	528	231	239	243	48	14	－
毒物劇物製造業	8	9	9	3	4	4	5	5	5	－	－	－	－	－	1
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
毒物劇物販売業	81	72	73	29	29	28	44	36	38	8	7	7	4	2	12
毒物劇物業務上取扱者(法第22条第1項の者)	2	2	2	2	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特定毒物研究者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	－	－	－	－	－	－

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2 施設とする。

（２）薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和４年度の監視状況は表２－（２）のとおり延べ60件の監視を実施し、6施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務、販売体制等の不備、休廃止等の届出等であった。

表２－（２）　薬事監視　（単位：件）

区分		許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数																措置件数						告発件数
業種					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	処方箋医薬品の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休廃止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成２年度	1,687	146	7	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	4	3	1	1	-	7	-	-	-	-	-	-
	令和３年度	1,776	109	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	4	5	-	1	-	1	-	-
	令和４年度	1,825	60	6	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	4	-	1	-	4	1	2	-	-	-	-
医薬品	薬局	177	6	5	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	4	-	1	-	3	1	1	-	-	-	-
	製造業（薬局）	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売業（薬局）	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	77	4	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
	卸売販売業	19	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬部外品	販売業	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	販売業 高度管理	214	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販売業 管理	833	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販売業 一般	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業 高度管理	91	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業 管理	396	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業 一般	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（３）毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和４年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。５件の監視を実施し、１施設の違反が認められた。

違反の内容は、譲渡交付手続であった。

表２－（３）　毒物劇物監視状況　（単位：件）

区分	業態 ＼ 項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数
					無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成２年度	95	9	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	令和３年度	87	18	4	1	－	－	3	1	2	－	－	－	－	4	－	－	－	1	－	－
	令和４年度	88	5	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
製造輸入	製造業	9	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	輸入業	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
販売業	薬局	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	医薬品販売業	7	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	農業協同組合	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	種苗店	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	37	2	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
使用者等	業務上の取扱者 法第22条第1項の者 電気めっき	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金属熱処理	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運送	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	しろあり防除	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法第22条第5項の者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定毒物研究者	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（４）麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

（５）不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5 月 1 日から 6 月 30 日まで撲滅運動を実施し、管内 4 箇所においてけし 144 本を発見し焼却処分を行った。

（６）薬物乱用防止対策

令和３年度に過去最多を記録した大麻事犯による検挙人員は、令和４年度においても引き続き高い水準にあり、特に若年層の割合が高いことから、社会的な問題となっている。

管内 29 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成して地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）に地域団体の協力を得て、店頭等へのポスターの掲示により、薬物乱用防止の呼びかけを行った。

３　献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、 工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和４年度の献血目標は全血献血 5,476 人（1 人あたり 200mL 及び 400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表３のとおりであるが、合計目標達成率は 96％であった。

表３　献血実績状況

区分 / 年度 市別	200mL			400mL			合　計		
	目標数（人）	採血数（人）	達成率（%）	目標数（人）	採血数（人）	達成率（%）	目標数（人）	採血数（人）	達成率（%）
令和２年度	220	339	154	5,720	4,627	81	5,940	4,966	84
令和３年度	200	301	151	5,240	4,323	83	5,440	4,624	85
令和４年度	140	418	299	5,336	4,855	91	5,476	5,273	96
習志野市	56	135	241	2,128	1,636	77	2,184	1,771	81
八千代市	58	255	440	2,210	2,841	129	2,268	3,096	137
鎌ケ谷市	26	28	108	998	378	38	1,024	406	40

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

４　地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画として、昭和 63 年に策定され、本県の保健医療提供体制の確保に関する事項を定めるものであり、定期的な改正を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもと、各種の保健医療施策を推進してきた。

平成 30 年 4 月には、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となる 2025 年において、本県が目指すべき医療体制を示す「地域医療構想」の実現に向けた具体的な実行計画となるよう、必要な取組を盛込み、計画の全面改正を行った。

さらに令和 2 年 4 月に医療法が一部改正されたことを踏まえ「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」を定めるとともに、「医師の確保に関する事項」について記載の充実を図った。

当保健所は、東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ケ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の 6 市を範囲とする。）の事務局保健所であり、圏域内の各市・各医師会等の関係機関・団体並びに市川保健所、船橋市保健所及び県健康福祉政策課と連絡調整を図っている。

５　厚生統計調査

（１）人口動態統計

ア　人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会･経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和 3 年の管内人口動態総覧(確定数)は表５－（１）－ア－（ア）及び表５－（１）－ア－（イ）のとおりである。

出生総数は 3,206 人で、前年より 177 人減少し、出生率（人口千対）は前年より 0.4 下回り、6.7 であった。(千葉県 6.3、全国 6.6)

死亡総数は 4,418 人で、前年より 248 人増加し、死亡率（人口千対）は前年より 0.5 上回り、9.3 であった。(千葉県 10.7、全国 11.7)

婚姻件数は 1,874 組で、前年より 113 組減少し、婚姻率（人口千対）は前年より 0.3 下回り、3.9 であった。(千葉県 4.0、全国 4.1)

離婚件数は 670 組で、前年より 11 組増加し、離婚率（人口千対）は、前年より 0.02 上回り、1.41 であった。(千葉県 1.47、全国 1.50)

表５－（１）－ア－（ア）　人口動態総覧①　（単位：人）

		人口	出生					死亡				乳児死亡（生後１年未満再掲）		新生児死亡（生後４週未満再掲）	
			総数	男	女	率（人口千対）	2,500g未満（再掲）	総数	男	女	率（人口千対）	実数	率（出生千対）	実数	率（出生千対）
管内	令和元年	471,690	3,444	1,745	1,699	7.3	309	4,189	2,302	1,887	8.9	8	2.3	5	1.5
	令和2年	475,093	3,383	1,748	1,635	7.1	338	4,170	2,346	1,824	8.8	8	2.4	4	1.2
	令和3年	476,371	3,206	1,590	1,616	6.7	269	4,418	2,437	1,981	9.3	6	1.9	4	1.2
習志野市	令和元年	169,506	1,380	711	669	8.1	116	1,363	741	622	8.0	4	2.9	2	1.4
	令和2年	170,731	1,287	664	623	7.5	123	1,403	779	624	8.2	1	0.8	－	－
	令和3年	170,969	1,158	552	606	6.8	87	1,410	786	624	8.2	3	2.6	3	2.6
八千代市	令和元年	193,955	1,376	704	672	7.1	127	1,772	957	815	9.1	3	2.2	2	1.5
	令和2年	196,125	1,407	725	682	7.2	148	1,758	998	760	9.0	4	2.8	3	2.1
	令和3年	197,264	1,386	719	667	7.0	115	1,882	1,030	852	9.5	2	1.4	－	－
鎌ケ谷市	令和元年	108,229	688	330	358	6.4	66	1,054	604	450	9.7	1	1.5	1	1.5
	令和2年	108,237	689	359	330	6.4	67	1,009	569	440	9.3	3	4.4	1	1.5
	令和3年	108,138	662	319	343	6.1	67	1,126	621	505	10.4	1	1.5	1	1.5
千葉県		6,148,040	38,426	19,614	18,812	6.3	3,421	65,244	35,279	29,965	10.7	79	2.1	29	0.8
全国		123,223,561	811,622	415,903	395,719	6.6	76,060	1,439,856	738,141	701,715	11.7	1,399	1.7	658	0.8

表５－（１）－アー（イ）　　人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計特殊出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産（人）（妊娠満22週以降）	早期新生児死亡（人）（生後7日未満）	実数（件）	率（人口千対）	実数（件）	率（人口千対）	
		実数（人）	率（出産千対）	実数（人）	率（出産千対）	実数（人）	率（出産千対）							
管内	令和元年	31	8.8	40	11.4	13	3.8	11	2	2,205	4.7	716	1.52	1.34
	令和２年	40	11.6	30	8.7	16	4.7	14	2	1,987	4.2	659	1.39	1.31
	令和３年	49	14.9	26	7.9	15	4.7	11	4	1,874	3.9	670	1.41	1.25
習志野市	令和元年	6	4.3	15	10.7	4	2.9	2	2	799	4.7	242	1.43	1.41
	令和２年	16	12.2	10	7.6	5	3.9	5	－	743	4.4	213	1.25	1.31
	令和３年	18	15.2	7	5.9	7	6.0	4	3	698	4.1	210	1.23	1.20
八千代市	令和元年	18	12.8	16	11.3	8	5.8	8	－	857	4.4	292	1.51	1.34
	令和２年	18	12.5	15	10.4	9	6.4	8	1	800	4.1	301	1.53	1.35
	令和３年	22	15.5	10	7.1	4	2.9	4	－	773	3.9	319	1.62	1.32
鎌ケ谷市	令和元年	7	9.9	9	12.8	1	1.5	1	－	549	5.1	182	1.68	1.22
	令和２年	6	8.6	5	7.1	2	2.9	1	1	444	4.1	145	1.34	1.23
	令和３年	9	13.2	9	13.2	4	6.0	3	1	403	3.7	141	1.30	1.19
千葉県		405	10.3	339	8.7	128	3.3	104	24	24,234	4.0	9,011	1.47	1.21
全国		8,082	9.8	8,195	9.9	2.741	3.4	2,235	506	501,138	4.1	184,384	1.50	1.30

※　各年の千葉県衛生統計年報による。
　　令和４年については事業年報編集時点（令和５年６月）で公表されていない。
※　全国に関しては厚生労働省令和３年人口動態統計（確定数）の概況による。
※　人口は令和４年１月１日現在住民基本台帳人口（日本人）（総務省）による。

イ　死因別死亡状況

表５－（１）－イ　主要死因別死亡状況

順位	令和元年管内					令和２年管内					令和３年管内					令和３年県				
	死・因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）
1	悪	1,261	758	503	267.3	悪	1,312	792	520	276.2	悪	1,251	743	508	262.6	悪	17,808	10,644	7,164	289.7
2	心	613	317	296	130.0	心	606	328	278	127.6	心	658	354	304	138.1	心	10,167	5,365	4,802	165.4
3	肺	361	214	147	76.5	肺	330	183	147	69.5	老	400	107	293	84.0	老	6,394	1,847	4,547	104.0
4	脳	300	86	214	63.6	脳	319	101	218	67.1	脳	303	166	137	63.6	脳	4,667	2,449	2,218	75.9
5	老	289	156	133	61.3	老	276	165	111	58.1	肺	268	171	97	56.3	肺	3,636	2,171	1,465	59.1
6	不	102	64	38	21.6	誤	93	64	29	19.6	誤	142	95	47	29.8	誤	2,062	1,256	806	33.5
7	誤	91	49	42	19.3	不	92	51	41	19.4	不	123	65	58	25.8	不	1,412	848	564	23.0
8	腎	80	37	43	17.0	自	82	45	37	17.3	腎	76	42	34	16.0	腎	1,138	667	471	18.5
9	自	70	44	26	14.8	腎	74	43	31	15.6	自	66	46	20	13.8	高	980	528	452	15.9
10	大	69	40	29	14.6	肝	68	43	25	14.3	高	61	32	29	12.8	自	978	623	355	15.9

順	習志野市					八千代市					鎌ケ谷市					全国		
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	率（人口10万対）
1	悪	426	252	174	249.2	悪	512	308	204	259.6	悪	313	183	130	289.4	悪	381,505	310.7
2	心	164	96	68	95.9	心	334	174	160	169.3	心	160	84	76	148.0	心	214,710	174.9
3	老	141	41	100	82.5	老	167	42	125	84.7	老	92	24	68	85.1	老	152,027	123.8
4	脳	106	56	50	62.0	脳	118	62	56	59.8	脳	79	48	31	73.1	脳	104,595	85.2
5	肺	85	52	33	49.7	肺	114	70	44	57.8	肺	69	49	20	63.8	肺	73,194	59.6
6	誤	46	30	16	26.9	不	55	30	25	27.9	誤	48	30	18	44.4	誤	49,488	40.3
7	不	37	16	21	21.6	誤	48	35	13	24.3	不	31	19	12	28.7	不	38,355	31.2
8	高	25	15	10	14.6	大	37	20	17	18.8	腎	23	15	8	21.3	腎	28,688	23.4
9	腎	25	16	9	14.6	血	32	16	16	16.2	自	21	12	9	19.4	高	22,960	18.7
10	肝	21	14	7	12.3	腎	28	11	17	14.2	高	20	10	10	18.5	自	22,343	18.2

※　令和３年千葉県衛生統計年報による。
　　令和４年については事業年報編集時点（令和５年６月）で公表されていない。
※　死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。
※　率人口（10 万）対算出に用いた人口は人口動態総覧①による。

悪 ･･･ 悪性新生物
心 ･･･ 心疾患
脳 ･･･ 脳血管疾患
肺 ･･･ 肺炎
誤 ･･･ 誤嚥性肺炎
肝 ･･･ 肝疾患
糖 ･･･ 糖尿病
腎 ･･･ 腎不全
大 ･･･ 大動脈瘤及び解離
血･･･血管性及び詳細不明の認知症
ア･･･アルツハイマー病
高･･･高血圧性疾患
老 ･･･老衰
不 ･･･不慮の事故
自 ･･･自殺

ウ　部位別悪性新生物死亡状況

表５－（１）－ウ　部位別悪性新生物死亡状況　　（単位：人）

死因分類	管内			習志野市			八千代市			鎌ケ谷市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総　　数	1,251	743	508	426	252	174	512	308	204	313	183	130
口唇口腔及び咽頭	33	26	7	12	9	3	19	16	3	2	1	1
食道	31	24	7	10	9	1	13	12	1	8	3	5
胃	131	88	43	33	22	11	59	39	20	39	27	12
結腸	123	66	57	47	25	22	57	32	25	19	9	10
直腸S状結腸移行部及び直腸	59	34	25	27	16	11	23	12	11	9	6	3
肝及び肝内胆管	75	59	16	30	25	5	30	24	6	15	10	5
胆のう及びその他の胆道	54	36	18	14	9	5	25	14	11	15	13	2
膵	124	58	66	44	17	27	44	22	22	36	19	17
喉頭	6	5	1	1	1	0	2	2	0	3	2	1
気管、気管支及び肺	217	156	61	74	54	20	86	62	24	57	40	17
皮膚	2	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0
乳房	56	1	55	18	0	18	23	1	22	15	0	15
子宮	27	0	27	12	0	12	8	0	8	7	0	7
卵巣	23	0	23	6	0	6	11	0	11	6	0	6
前立腺	51	51	0	17	17	0	17	17	0	17	17	0
膀胱	39	28	11	6	5	1	16	14	2	17	9	8
中枢神経系	7	4	3	1	0	1	3	2	1	3	2	1
悪性リンパ腫	53	25	28	18	8	10	16	9	7	19	8	11
白血病	28	20	8	8	5	3	13	9	4	7	6	1
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	11	5	6	2	2	0	7	2	5	2	1	1
その他の悪性新生物	101	56	45	45	27	18	39	19	20	17	10	7

※　令和３年千葉県衛生統計年報による。

※　令和４年については事業年報編集時点（令和５年６月）で公表されていない。

（２）衛生統計調査

表５－（２）　衛生統計調査状況

調査名（担当課）	目的	方法	対象地区
人口動態調査 （企画課）	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
医療施設調査 （企画課）	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
病院報告 （企画課）	病院の種別、病床数等の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。（月報）	各病院開設者→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
衛生行政報告例 （各課）	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。（年度報）	保健所各課の報告による	保健所
地域保健・健康増進事業報告 （企画課）	保健所・市町村が実施している保健事業を明らかにする。（年度報）	管内市→保健所→県→厚生労働省	保健所 習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
国民生活基礎調査 （企画課）	保家・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員→調査員→保健所→県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
医師・歯科医師・薬剤師調査 （企画課）	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする。（2年に1度）	届出義務者→保健所→県→厚生労働省	

６　協議会・委員会の開催状況

（１）地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

東葛南部地域（習志野、船橋市、市川の各保健所が管轄する、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の６市）における保健医療体制について検討することを目的として設置されている。

令和４年度は、下表のとおり開催した。

表６－（１）地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
令和４年 11 月１日(火) オンライン開催	委員 27 人	・病床配分について ・講演「地域医療構想寄附研究部門の活動報告について」 ・医師の働き方改革について ・2025 年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ・病床機能再編支援事業について ・報告事項 令和３年度病床機能報告の結果について 公立病院経営強化プランの策定について 地域医療介護総合確保基金による各事業（医療分）の実施状況について 外来機能報告制度について 平成 30 年度病床配分による整備計画の変更について
令和５年３月 10 日(金) オンライン開催	委員 25 人	・2025 年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ・報告事項 病床配分について 医師の働き方改革に向けた対応について 地域医療構想調整会議活性化事業について 今後の主な協議事項について

７　保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健所保健・福祉サービス調整推進事業は、新型コロナウイルスの流行に伴い、中止となった。

表７　千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
―	―	―	―

８　地域保健従事者研修・保健所実習

（１）地域保健従事者に対する研修

地域保健従事者に対する研修は、新型コロナウイルスの流行に伴い、中止となった。

表８－（１）－ア　企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
―	―	―	―

表８－（１）－イ　企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
―	―	―	―

（２）学生等の保健所実習

令和４年度の保健所実習を行った学校、詳細は以下のとおりである。

表８－（２）保健所実習実施状況

学　　校　　名	学生数	実習期間（日数）
千葉大学　看護学科	４人 ３人 ３人 ３人	4/19、4/26－27(3 日) 4/19、6/6－6/7(3 日) 4/19、9/29－30(2 日) 4/19、11/14－15(2 日)
秀明大学　看護学科	６人 ６人	4/19、5/16－17(3 日) 4/19、7/11－12(3 日)
二葉看護学院　看護学科	５人	4/19、9/14(2 日)
順天堂大学　看護学科	６人	10/4(1 日)
東邦大学　看護学科	５人	12/20－21(2 日)
淑徳大学　看護学科	３人	1/24－25(2 日)
千葉県立保健医療大学　栄養学科	２人	9/27、30(2 日)
東京家政学院大学　人間栄養学科	４人	9/27、30(2 日)
東京家政大学　栄養学科	１人	9/27、30(2 日)

（３）地域保健臨床研修

令和４年度の地域保健臨床研修は、行っていない。

表８－（３）医師法第１６条の２第１項に規定する医師に対する研修

病　　院　　名	医師数	研　　修　　期　　間
―	―	―

９　広報・啓発事業

（１）ホームページの運営

平成 11 年度に開設した、ホームページ「習志野保健所（習志野健康福祉センター）」について、随時内容の更新を行った。内容は、1．トピックス　2．保健所の仕事　3．地域の健康・医療・福祉に関することなどである。

ホームページアドレスは、次のとおり。

○ https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/

（２）衛生教育

令和４年度の衛生教育実施状況は、次のとおりである。

表９－（２）衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち（再掲）		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進
		結核	エイズ					
回数	41	18	0	0	2	1	0	4
延人員	1,187	196	0	0	115	82	0	409

	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	計	活動区分（再掲）	
							地区組織活動	健康危機管理
回数	1	0	11	1	0	61	0	0
延人員	21	0	966	47	0	2,827	0	0

１０　地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「習志野健康福祉センター災害時実働マニュアル」に基づき、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

（１）災害時実動マニュアル

平成 26 年度には所内プロジェクトチームを結成し、「災害時実働マニュアル超急性期編」を、翌 27 年度には「災害時実働マニュアル急性期編」をそれぞれ策定し、随時内容の更新等を行っている。

（２）医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動ができるように次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

・備蓄医薬品及び備蓄衛生材料　　3 セット　（1,500 名分）
・医療救護資機材（救急医療セット）　13 セット
・トリアージタッグ　　2,000 部